いつ起きるか分からない…

災害に備えて

問い合わせ　総務グループ（☎㊺１１３０）

写真は本年７月のカムチャツカ半島地震による津波警報時の避難所の様子

本年、市内では７月にカムチャツカ半島付近で発生した地震により津波警報が発表されたほか、９月、10月には大雨による土砂崩れや河川、道路が損壊するなど、さまざまな災害が発生しています。

今号では、今後いつ起きるかわからない災害に対する本市の取り組みの一部を紹介するとともに、皆さんにお願いしたい日頃の備えについてお知らせします。

避難所の生活環境の向上と円滑な避難所設置のために…

○段ボールベッドや簡易ベッド、パーティションを購入しました

市は災害時に備え、飲料水や食料、生活必需品のほか、ベッド、毛布、パーティション、暖房用ストーブなど避難所で使用する備蓄品を計画的に整備しています。

能登半島地震での避難所の教訓を踏まえ、避難所での生活環境の向上を図るため、国の交付金を活用し、段ボールベッド200台、折りたたみ簡易ベッド200台、テント式パーティション400台を購入しました。

これにより、避難所開設後、速やかにベッドやパーティションを使用することが可能となりました。

▲パーティション（左）と段ボールベッド（右）

○防災研修を実施しませんか

災害の状況によっては、避難所の設置を避難者自ら行わなければならないことも想定されます。

このため、市は避難所の開設・運営訓練の一環として、学校や企業、各種団体からの依頼で、段ボールベッドやパーティションなどの資機材を貸し出し、それらの組み立て設置訓練や簡易トイレの使用体験などの防災研修を実施しています。実施を検討している方や希望する方は、総務グループまでご連絡ください。

【防災研修のメニュー】
- 避難訓練の指導や防災講話、グループワーク
- 防災資機材の貸し出し・設置訓練
- 避難所運営ゲーム（ＤｏＨＵＧ）の実施　など

登別市公式ＹｏｕＴｕｂｅでは、今回拡充した資機材の組み立て動画を公開しています。

◀市公式ＹｏｕＴｕｂｅ

非常持ち出し品を準備しましょう

市は、必要な避難所に必要な物資を搬送できるよう17カ所の備蓄場所を設置していますが、災害時には、積雪や災害の影響などで避難所に必要な食料や資機材などを搬送できず、迅速な支援を行えないことが想定されます。

そのため、主要な避難所に必要な備蓄品を保管できるよう検討していますが、避難当初は不足することがありますので、避難者自身も食料や飲料水などのほか、ご自身に必要な物などを速やかに持ち出せるよう準備をしておきましょう。

非常持ち出し品の一例については市が作成した『登別市防災マップ』にも掲載しています。

▲市防災マップ

▲非常持ち出し品の一例

胆振から日本を元気に！

各種無料相談（平日・土曜）・出張相談を承ります。

●離婚　●相続・遺言　●交通事故　●刑事弁護
●犯罪被害者支援　●債務整理・過払金回収

弁護士法人 北海道みらい法律事務所
相談は要予約 ☎0143-83-6669
代表弁護士 増川 拓（札幌弁護士会）　弁護士 菊地 俊邦（札幌弁護士会）　弁護士 葛生 翔（札幌弁護士会）
室蘭市東町2-27-4 セミナービル3階（東室蘭駅東口より徒歩1分・東室蘭郵便局となり） P有
http://www.hokkaido-mirai.com/

売却相談・空き家相談・片付け
リフォーム・解体・相続相談

住まいのお困り事ご相談ください

相談は無料です！お気軽にご相談ください！

相談対応時間
月～土 10-17時
祝日・お盆・年末年始を除く

家のおてつだい（ie no otetsudai）
アーニス1階 電話 83-7502

有限会社山地不動産企画
北海道知事免許 胆振（9）第690号
登別市中央町5丁目11-1
☎（0143）85-5573